

平成22年 第1回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成22年1月4日（月）
開会 午後1時00分 閉会 午後2時40分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第5会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 水野孝典、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 増田卓雄
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 谷口良明
- 6 書記 教育総務課長 栗倉小夜子
- 7 議 事
 - (1) 議案第1号 京丹後市における今後の公民館体制及び運営のあり方に係る諮問について
 - (2) 議案第2号 平成21年度京丹後市指定文化財に係る諮問について
 - (3) 議案第3号 京丹後市指導主事の設置、服務等に関する規則の一部改正について
 - (4) 議案第4号 京丹後市社会教育指導員規則の一部改正について
 - (5) 議案第5号 京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則の一部改正について
 - (6) 議案第6号 平成21年度大宮児童合唱団定期演奏会に係る後援について
 - (7) 議案第7号 第42回全国子どもの本と児童文化講座〈豊岡・城崎大会〉に係る後援について
 - (8) 議案第8号 峰山少年少女合唱団第31回定期演奏会に係る後援について
 - (9) 議案第9号 京丹後市 第15回カニの町「丹後町」親善ゲートボール大会に係る後援について
 - (10) 議案第10号 高松宮賜杯 第54回全日本軟式野球大会（1部）に係る後援について
 - (11) 議案第11号 第24回丹後スキー大会に係る後援について
 - (12) 議案第12号 専決処分の承認について（京丹後市教育委員会事務局職員の管理職人事）
- 8 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① ウェスタンリーグ開催実行委員会について
 - (2) 各課報告

〈学校教育課〉

- ① 1月学校行事予定について

〈社会教育課〉

- ① 平成21年度京丹後市公民館連絡協議会第2回研修会について
- ② IT講習会について
- ③ 平成21年度全国高等学校総合体育大会京都府実行委員会第4回総会について
- ④ 第4回社会教育委員会議について
- ⑤ 2010ウエスタンリーグ開催実行委員会総会について
- ⑥ 平成22年成人式について

〈文化財保護課〉

- ① 平成21年度「京丹後史博士」育成講座内容について
- ② 平成21年度丹後古代の里資料館・豪商稲葉本家展示について

8 会 議 録 別添のとおり (全14頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成22年 2月 5日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 森 益美

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫
- 〔被招集者〕 岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 水野孝典、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 増田卓雄
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 谷口良明
- 〔書 記〕 教育総務課長 栗倉小夜子

〈上羽委員長〉

ただ今から、平成22年第1回教育委員会1月定例会を開会致します。

皆様、新年明けましておめでとうございます。今年は各位におかれましては、特別な意味合いのお正月であったと拝察を致します。香港の風水師で李丞責という人が、「今年の日本は、景気も改善し、失業率も底が見える。」と予言をしております。今年こそ、そうあって欲しいものであります。

さて、新年早々から、越年しました学校再配置計画の作業に本格的に取り組んでいただくこととなります。私も最大限の努力をし、皆様と一緒に新しい京丹後市の教育再生を目指したいと考えております。

教育委員長としての行事出席等につきましては、12月の議会に出席したのみでございますので、割愛をさせていただきます。

どうか、各位がその責務を自覚していただきまして、任期一杯頑張ってくださいことを希望し、年初のご挨拶とさせていただきます。

本日の議案は既にご案内のとおりでございます。十分な審議をお願い致しまして、開会とさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは次に米田教育長から、平成21年第17回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

皆さん、おめでとうございます。本年もどうぞよろしく申し上げます。今、委員長が言われましたが、市の年始の会や賀詞交歓会では、学校再配置が非常に厳しい状況であるということを踏まえて、ご挨拶がありました。私自身は去年を過ぎまして、これからも大きな課題がありますが、厳しいけれども嫌だという気持ちがあまりしておりません。というのは、教育委員さんを中心として、1つまとまりが出来て、皆が同じ方向を向いている。そのことを教育委員会事務局も一緒になり、先頭になり動いているという組織があるからだと思います。教育委員の皆さんの意向をしっかりと汲み取って、大きな課題ではありますが、胸を張って打ち進んでいきたいという気持ちでおります。無力な私でありますけれども、叱咤激励をいただきながら、やったなあと言える年にしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

〈12月動静表朗読説明〉

〈上羽委員長〉

ただ今の教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いを致します。

次に会議録の承認を行います。平成21年第17回の署名委員は文珠委員です。会議録については、すでにお手元に送付をしておりますが、原案のとおり承認してよろしいですか。

〈全委員〉

了承。

〈上羽委員長〉

原案のとおり、承認を致します。

〈上羽委員長〉

本日の会議録署名委員の指名を致します。

森委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第1号「京丹後市における今後の公民館体制及び運営のあり方に係る諮問について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件については、教育次長から説明を致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第1号「京丹後市における今後の公民館体制及び運営のあり方に係る諮問について」、説明を致します。今回、京丹後市社会教育委員会議に対して教育委員会として今後の京丹後市における公民館体制及び運営のあり方に対して諮問をしようとするものであります。議案の次に諮問書の案文がついておりますので、それをご覧いただきたいと思っております。本市には公民館運営審議会という機関はなく、社会教育委員会議のみを設置しておりますので、公民館等のあり方につきましては、社会教育委員会議に諮問するということとなります。今回、社会教育法第17条第1項第2号の規定によりまして、下記の事項について諮問致します。諮問事項としましては、タイトル「京丹後市における今後の公民館体制及び運営のあり方について」ということで、2項目あります。1つは、地域の活性化を進めるための公民館配置のあり方について、2項目めと致しまして、京丹後市における公民館の推進体制についてということでございます。諮問理由と致しましては、「京丹後市の公民館は、京丹後市の発足と同時に旧6町にそれぞれ地域公民館と小学校区単位を基本としながら地域の実態に応じて、45地区公民館及び14分館を設置しました。京丹後市となって5年半が経過した今、学校教育では今後の新しい学校づくりに向けて、京丹後市内の学校再配置計画を策定し取組みを進めているところであります。このため、社会教育においても学校の再配置とあわせて、地域の拠点である公民館の設置及び運営方法を再検討するとともに、新たな京丹後市における公民館の推進体制を構築していくことが急務となってきました。」ということ、ここに書いておりますように、市になりましてから現在まで、公民館体制を変えることなくここに至っておりますけれども、学校再配置計画が動いている中で補完したり、再配置後の地域の活性を図ったりするといった意味合いも

ありまして、今後の公民館体制と運営のあり方について社会教育委員会議に諮問させていただこうというものでございます。なお、答申を求める時期は、平成22年3月ということで予定をしております。よろしく申し上げます。

〈上羽委員長〉

議案第1号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

意見はありませんか。

それではお諮りを致します。議案第1号「京丹後市における今後の公民館体制及び運営のあり方に係る諮問について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認を致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第2号「平成21年度京丹後市指定文化財に係る諮問について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から説明を致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第2号「平成21年度京丹後市指定文化財に係る諮問について」、説明を致します。京丹後市文化財保護審議会宛の諮問書案をご覧くださいと思います。本件につきましても、諮問に関する議案でございますけれども、京丹後市文化財保護条例第3条の規定に基づき、文化財保護審議会に対して諮問をしたいと考えております。内容と致しましては、京丹後市文化財保護条例第3条の規定に基づき、下記の文化財について京丹後市指定文化財に関する諮問ということで、2件の物件につきまして、京丹後市の指定文化財に指定することの是非について諮問しようとするものでございます。1件目は、木造阿弥陀如来坐像1躯、2件目は、木造伝地藏菩薩立像1躯でございます。議案の後ろに簡単な資料がついておりますし、参考資料をお配りしておりますので、両方を兼ね合わせて簡単に要点のみ説明をさせていただきます。

まず1件目の木造阿弥陀如来坐像1躯につきましては、所在は峰山町矢田にございます宗教法人長安寺に蔵されている木像でございます。像高は172.0cmで大変大きな木造の彫刻でございます。平安時代の作とみられるということでございます。また、体内にありました木札から江戸時代に一部修理が行われているということが明らかになっております。品質、構造、その他につきましては、説明を割愛致しますので、後で参考資料を十分ご覧いただきたいと思います。

2件目の物件、木造伝地藏菩薩立像1躯につきましては、所在は久美浜町壱分にございます宗教法人泰平寺さんに蔵されている木造の彫刻でございます。像の高さは87.8

c mということで、こちらはかなり大きな木像の彫刻物でございます。時代は平安時代ということでございます。

以上この2件の彫刻に関して、京丹後市文化財保護審議会に諮問をさせていただくことにつきまして、委員会の議決をいただきたいと思いますと思っております。以上です。

〈上羽委員長〉

議案第2号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

〈文珠委員〉

是非お願いしたいと思います。

〈上羽委員長〉

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第2号「平成21年度京丹後市指定文化財に係る諮問について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認を致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第3号「京丹後市指導主事の設置、服務等に関する規則の一部改正について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から説明を致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第3号「京丹後市指導主事の設置、服務等に関する規則の一部改正について」、説明を致します。今回の改正の要点につきましては、現在、指導主事の任期を1年と定めておりますものを、平成22年4月1日以降、任期を2年以内と改めようとするものであります。改正理由につきましては、京丹後市になりましてからずっと1年の任期でお世話になっておりましたけれども、職務の性格上、2年以内ということで、任期を長くしたいと考えております。以上です。

〈上羽委員長〉

議案第3号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

岸田委員、ありませんか。

〈岸田委員〉

スムーズに運営が出来るように考えられたと思いますので、良いと思います。

〈上羽委員長〉

それでは特にないようでしたら、お諮りを致します。議案第3号「京丹後市指導主事の設置、サービス等に関する規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第4号「京丹後市社会教育指導員規則の一部改正について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から説明を致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第4号「京丹後市社会教育指導員規則の一部改正について」、説明をさせていただきます。本件につきましても、先ほどの議案第3号と同様の趣旨で、現在社会教育指導員の任期を1年以内としておりますけれども、職務の性格上、本職につきましても2年以内と任期を改めようとするものであります。平成22年4月1日から施行したいと考えております。以上です。

〈上羽委員長〉

議案第4号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

特にありませんか。

それではお諮りを致します。議案第4号「京丹後市社会教育指導員規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第5号「京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則の一部改正に

ついて」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これも、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第5号「京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則の一部改正について」、説明を致します。この規則につきましては、経済的な理由、心身の障害によって就学困難な幼児、児童及び生徒の保護者に対して、学用品購入費等を援助することによりまして、就学の円滑な推進に資するといったことを目的としております。現行の条例は、平成16年4月1日に施行しておりますけれども、その後、この上位法の改正等もございまして改正する必要性が生じておりますし、本市の就学援助の支給実態等も考えまして、今回一部改正をしようとするものでございます。議案の3枚目に、新旧対照表がございますので、本件につきましてはこれによりまして改正部分の説明をさせていただきます。第2条で補助について定めておりますが、現行では「本市に居住する児童等の保護者で」ということで、以下の各号の規定をしておりますけれども、今回改正案と致しまして、本市に居住する児童等の保護者にあたる部分を改正後は居住地と幼児、児童、生徒等が就学する学校の関係に依りまして規定を明確に区分し、また明文化するものでございます。第2条、改正後の中身ですけれども、第2項に3号に亘って区分を定めております。読み上げますが、「前項の補助金額は、次の各号に掲げる区分に依り、それぞれ当該各号に定める額とする。(1)対象者が市内に居住し、京丹後市立幼稚園、小学校又は中学校に在籍する児童等の保護者の場合 全額 (2)対象者が市内に居住し、市外の小学校又は中学校に在籍する児童等の保護者の場合 在籍する学校所在地市区町村において補助されている額を除いた額 (3)対象者が市外に居住し、京丹後市立小学校又は中学校に在籍する児童等の保護者の場合 給食費及び医療費に要する額で、居住する市区町村において補助されている額を除いた額」という支給の仕方にしたいというところでございます。

第4条のところ、「要保護者及び準要保護者の認定は、教育委員会が幼稚園長、小学校長又は中学校長」の次ですけれども、現行では「及び社会福祉法に定める福祉に関する事務所の長又は民生委員法に定める民生委員の助言を求めて認定する」ということになっておりますが、このことに関する法律改正が既に行われておりますので、それとの整合性を図ることもありまして、改正案ではこの部分を割愛致しまして、「小学校長又は中学校長の意見を求めて認定する」ということです。要するに申請手続きの一部を省略するという改正内容であります。

最後に別表(第3条関係)に、小学校、中学校、幼稚園の各項目、品目ごとの補助の仕方について定めている表がございますけれども、現行の「特殊学級」というところを、「特別支援学級」に改めようとするものでございます。この規則につきましては、公布の日から施行するというところで、本日議決をいただきまして後、公布の日から施行したいと考えております。以上です。

〈上羽委員長〉

議案第5号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。
特にご意見ございませんか。

〈文珠委員〉

第4条の意見を求めるところで、大分簡素化されました。社会福祉事務所長や民生委員の助言があったものを、今後は学校長の意見のみで認定されるということでございます。よく分かっているのは学校の先生や校長先生だと思いますけれども、教育委員会がそういう手続きをするということを踏まえて、今まで民生委員等がしていたやり方とは変わるわけですから、説明を十分していただきたい。また、誰が対象になっているのかを学校だけが分かっているのでは、民生委員さんにも色々な意見があるのではないかと思います。その辺の連絡の取り方もある程度指針を持っていただいて、民生委員さんにはある程度の情報を提供していただけるということをご一考いただければと思います。

〈岸田委員〉

もちろん、連絡会のようなものが、ありますね。申請があっても、民生委員さんに聞いてもらい、書いてもらわなければならず、手続きにかなり時間をとり、大変煩雑で、さっさと出来なかったという記憶があります。このようにされると、簡素化されてやりやすくなると思います。

〈文珠委員〉

そういう意味で変えられるのであれば、十分理解するところですが、校長先生によっては民生委員さんに全然連絡のない方もおられると思います。そのようなことがないように、一律同じような方針で民生委員さんとの関係をもっていたら一番良いのではないかという気がします。

〈水野教育次長〉

今いただきましたご意見ですけれども、最もなことだと思っておりますし、今回の規則改正につきましては、民生児童委員の事務局につきましても規則改正の中身につきましては十分お知らせをしたいと思っております。また当然この制度そのものは経済等の理由で就学困難な家庭の幼児、児童、生徒の就学を円滑にさせていただけるための制度でございますので、民生児童委員さんにもその一助を担っていただくということで、適切に情報交換等は今後とも図っていきたいと思っております。

〈上羽委員長〉

他に意見はございませんか。

それではお諮りを致します。議案第5号「京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第6号「平成21年度大宮児童合唱団定期演奏会に係る後援について」を議題とします。地教行法第13条第5項により、岸田委員の退席を求めます。

[岸田委員退席]

〈上羽委員長〉

それでは、米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

教育次長から説明を致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第6号「平成21年度大宮児童合唱団定期演奏会に係る後援について」、説明を致します。本件につきましては、大宮児童合唱団から後援申請が出ている催し物でございますが、例年3月に定期演奏会が行われております。今年につきましては、3月7日、アグリセンター大宮を会場に開催されることになっております。以上でございます。

〈上羽委員長〉

議案第6号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第6号「平成21年度大宮児童合唱団定期演奏会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

ここで、岸田委員の入席を求めます。

[岸田委員入席]

〈上羽委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号の5議案については、いずれも後援の議案でございます。一括議題としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第7号「第42回全国子どもの本と児童文化講座〈豊岡・城崎大会〉に係る後援について」、議案第8号「峰山少年少女合唱団第31回定期演奏会に係る後援について」、議案第9号「京丹後市 第15回カニの町「丹後町」親善ゲートボール大会に係る後援について」、議案第10号「高松宮賜杯 第54回全日本軟式野球大会（1部）に係る後援について」、議案第11号「第24回丹後スキー大会に係る後援について」の5議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても、水野教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

まず、議案第7号「第42回全国子どもの本と児童文化講座〈豊岡・城崎大会〉に係る後援について」でございますが、本件の申請は初めてでございます。この催し物につきましては、全国子どもの本城崎大会世話人会から後援申請が参っております。この催しの主催者は、日本子どもの本研究会でございます。催し物の中身につきましては、今年8月18日及び19日の2日間に亘りまして、豊岡市城崎町で開催される子どもの本と児童文化振興のためのイベントでございます。今回京丹後市教育委員会に対して申請が参っておりますのは、1つには豊岡市と京丹後市の公共図書館が協力に関する協定を結んでいるということもあり、また隣接する自治体であるということから、本市教育委員会に対しても後援をお願いしたいということをお聞きしております。この催し物の中身全てを見させていただきましても、図書館教育の振興、子どもの豊かな読書文化の振興といったことから、大変有意義な催し物であろうかと考えておりまして、後援をするのにふさわしい中身ではなかろうかと考えております。

続きまして、議案第8号「峰山少年少女合唱団第31回定期演奏会に係る後援について」でございますが、本件は例年後援申請が出ている内容でございます。峰山少年少女合唱団の定期演奏会に係るものでございます。今年につきましては、3月14日、峰山総合福祉センターを会場に開催される演奏会でございます。

続きまして、議案第9号「京丹後市 第15回カニの町「丹後町」親善ゲートボール大会に係る後援について」でございますが、本件も例年後援申請が出ている催し物でございます。申請者は京丹後市観光協会丹後町支部内のカニの町「丹後町」親善ゲートボール大会実行委員会でございます。この催し物は今年3月9日から10日にかけて、丹後町大山にございます京丹後市豊栄山村広場グラウンドで開催されますゲートボール大会でございます。京阪神の方面からも多くのゲートボール愛好者をご招待されて、親善を図りながら、またカニを食べながら、大会を盛り上げていこうといった趣旨の催し物でございます。

続きまして、議案第10号「高松宮賜杯 第54回全日本軟式野球大会（1部）に係る後援について」でございますが、申請者は京都軟式野球連盟でございます。初めての後援申請でございますけれども、この大会は今年9月10日から13日にかけて、峰山球

場他、福知山市民球場、長田野公園グラウンド、舞鶴球場、綾部球場、宮津球場で開催されます軟式野球の全国大会でございます。スポーツ振興のため、後援すべき中身ではなからうかと考えております。

続きまして、議案第11号「第24回丹後スキー大会に係る後援について」でございますが、本件は例年後援申請の出ている催し物でございます。京丹後市スキー協会会長で第24回丹後スキー大会会長からの後援申請でございます。この催し物につきましては、今年2月14日、京丹後市スイス村スキー場を会場に開催される、小学生以上のスキー愛好者等々を対象とした丹後のスキー大会でございます。

以上、大変簡単ではございますけれども、後援案件の説明とさせていただきます。

〈上羽委員長〉

ただ今、後援議案につきまして、5議案の説明をいただきました。

まず、議案第7号「第42回全国子どもの本と児童文化講座〈豊岡・城崎大会〉に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第8号「峰山少年少女合唱団第31回定期演奏会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第9号「京丹後市 第15回カニの町「丹後町」親善ゲートボール大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第10号「高松宮賜杯 第54回全日本軟式野球大会（1部）に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

次に、議案第11号「第24回丹後スキー大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それでは全体を通してのご質問、ご意見等がありましたら、お願いを致します。

それでは、順次お諮りを致します。

議案第7号「第42回全国子どもの本と児童文化講座〈豊岡・城崎大会〉に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第8号「峰山少年少女合唱団第31回定期演奏会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第9号「京丹後市 第15回カニの町「丹後町」親善ゲートボール大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉
異議なし。

〈上羽委員長〉
異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第10号「高松宮賜杯 第54回全日本軟式野球大会（1部）に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉
異議なし。

〈上羽委員長〉
異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第11号「第24回丹後スキー大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉
異議なし。

〈上羽委員長〉
異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第12号「専決処分の承認について(京丹後市教育委員会事務局職員の管理職人事)」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

それでは、専決処分の承認について説明致します。京丹後市教育委員会事務局職員の管理職の人事につきまして、京丹後市教育委員会事務委任規則第4条の規定により、次のとおり専決を致しましたので報告をし、承認を求めさせていただきます。次頁をご覧くださいと思いますが、昨年、教育委員会は学校再配置のことで非常に悪戦苦闘しました。今年も非常に大きな課題を抱えているということで、年度途中ではありますけれども、兼務発令ということで人事課課長補佐の山根直樹が学校教育課課長補佐ということで1月1日から着任するということになりました。是非趣旨を理解いただき、学校再配置について更に教育委員会としても、事務局としても、意志固めをして頑張りたいと思っております。よろしくをお願いします。

〈上羽委員長〉
議案第12号をご説明いただきました。

人事の専決案件でございます。ご質問等がございましたらお願いを致します。

特に意見はございませんか。

それではお諮りを致します。議案第12号「専決処分の承認について（京丹後市教育委員会事務局職員の管理職人事）」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

ここで一旦暫時休憩致しまして、新年の式が終わって議事を再開したいと思いますので、ご理解をお願いします。

（暫時休憩 午後1時43分 再開 午後2時22分）

〈上羽委員長〉

それでは、ただ今から会議を再開致します。

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈水野教育次長〉

- ① ウェスタンリーグ開催実行委員会について
新会長に、軟式野球連盟の稲葉悦男氏が就任。

(2) 各課報告

〈増田学校教育課長〉

- ① 1月学校行事予定について

6日 大宮第一小学校始業式 7日 その他の小中学校始業式 8日 幼稚園始業式

〈安達社会教育課長〉

- ① 平成21年度京丹後市公民館連絡協議会第2回研修会について

12月1日 パネルディスカッション「子どもの成長を支える公民館活動」
コーディネーター 水野教育次長

- ② IT講習会について

12月7日～18日 ワード初級・エクセル初級

- ③ 平成21年度全国高等学校総合体育大会京都府実行委員会第4回総会について

12月15日 平成21年度事業報告、収支概算決算報告、府実行委員会の解散

- ④ 第4回社会教育委員会議について

12月18日 地区公民館に係る検討事項についてほか

- ⑤ 2010ウェスタンリーグ開催実行委員会総会について

12月24日 役員選出、2009年度事業報告・決算、2010年度事業計画・予算について
新会長：稲葉悦男氏 監事：高野重隆氏

- ⑥ 平成22年成人式について

3月21日 対象者748名

〈吉田文化財保護課長〉

①平成21年度「京丹後史博士」育成講座内容について

9月～11月にかけて9講座を実施し、現地見学も行った。

延べ159名が参加（例年より少し少ない）

②平成21年度丹後古代の里資料館・豪商稲葉本家展示について

丹後古代の里資料館 2月4日～ 特別展示「丹後王国」の精華

3月22日 市史刊行記念シンポジウム

稲葉本家 1月4日～金屏風、稲葉家所蔵道具の展示

〈上羽委員長〉

全体を通して、何かご質問がありますか。

文化財の関係で京丹後市の博士等の資格がありますが、登録していて各種団体や個人から丹後を案内して欲しいとの要請があった場合に、対応出来る態勢は取れているのでしょうか。

〈吉田文化財保護課長〉

この活用が問題になっておりまして、文化財としてはまだ方向付けが出来ておりません。4年間が経過しましたので、博士につきましては25講座以上を受講してもらったら登録という制度になっております。当初はそういった方に色々な所で案内してもらおうという目的で始めた講座ですので、そういう方向になるようにもっていきたいと思います。

〈上羽委員長〉

先ほど課長が言われたように続いているので、次は成果を出して、ホームページ等を通じて色々な要請があったらお応え出来る体制にしておかなければ、丹後王国1,300年に向けての体制としては、いかにも貧弱というふうに外部から見られますので、きちんと立ち上げていただきたいと思います。

他にご意見はございませんか。

〈水野教育次長〉

今朝の賀詞交歓会以来、特に仕事始めの日から学校の耐震化に係るご挨拶なり、色々な情報がございすけれども、昨年12月25日発の文科省情報では5,000棟分の要望があったけれども、2,200棟分の財源しか措置出来ないということがファックスで流れてきております。その具体的な中身につきましては、1月の中旬までは明らかに出来ないという態度を文科省がとっております。年末の情報にも問い合わせ厳禁となる印が押されておりましたので、今月中旬までその正体は分かりません。ただ、厳しいことは間違いありません。

〈上羽委員長〉

結局、そこのところを今度はどう納得していただくかです。特に耐震はしていかなければならないけれども、改築してと強行に運動を起こされている所は、そういう問題が身近

なこととして出てきます。市長には、決断と、実行と、信頼ある、誠意ある選択をしていただかなくてはならないと思います。どうしても弱者切り捨てで、そのままかということに思いがちになりますので、その辺が大変だなあとと思います。全部が耐震補強出来るということは再建のこととは別として、新たにどう戦略を練って、納得させる案に持っていくかが大切だと思いますし、事務局は大変難しい作業になることと思います。

他にご意見はどうですか。

岸田委員、いかがでしょうか。

〈岸田委員〉

仕切り直しのようなことにはならないのでしょうか。

〈上羽委員長〉

全部の耐震をしないということになると、再建することともっと密接に考えていかなければ、溝に金を捨てるようなことは出来ない状態になっています。厳しいですね。納得させる材料、心を静める材料が半分なくなったということですかね。

〈水野教育次長〉

民主党のマニフェストでは、学校施設整備の国庫の財源の充て方については、耐震化事業等に特化して十分賄っていくというような中身になっておりましたが、今回のように結局国にも全体の予算があって、言ったことを十分実現できませんよというメッセージだろうと思います。22年度が地震対策の5ヵ年計画第3次計画の最終年度に入りますが、消化できないはずなので、第4次計画が措置されるだろうと思います。市としても、いよいよ選択、集中し、狙いを決めて動いていかないと、全部耐震補強をやりますということは厳しい状況になってくると思います。

〈上羽委員長〉

それでは、以上で第1回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。皆様、ご苦労様でした。

〈閉会 午後2時40分〉

[2月定例会 平成22年2月5日(金) 午後3時00分]